

「事業承継計画」策定専門家派遣 利用者の募集

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター事業 事業承継計画策定支援

あなたの会社やお店の事業承継を進めるうえでの課題解決を、あなたや後継者と一緒に考え、事業承継計画の策定を支援する専門家(公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士)を派遣します。

この支援制度は、中小企業が今後どのように事業承継していくかをシミュレーションし、課題を解決することで事業承継を円滑化することを応援するもので、**承継税制利用の有無にかかわらずご利用いただけます。**応募申請の前に、和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターへの事前相談が必要です。

詳しくは、和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターや和歌山県内の商工会議所・商工会、金融機関、土業等専門家などにご相談ください。



申請期限:令和8年12月22日(火)

※但し、令和9年2月26日(金)までに専門家が業務を完了し、費用支払申請が出来ること

費用負担:事業者負担無し

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターが、1事業者あたり15万円(税別)を限度に当センター規定により算出した旅費3回分を加算した額を費用負担します。

この制度の利用を申請できる方

下記のすべてを満たす中小企業又は小規模事業者です。

- ① 和歌山県内に本社(本店)を置いていること
- ② 利用の事前相談までに和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターが実施した事業承継診断を受けていること
- ③ ②の受診により事業承継上の課題が明らかになっており、その課題を解決して、事業の継続を確固たるものにするために早期に事業承継計画を策定することが必要と、和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターが判断したものであること
- ④ 事業承継の実施に強い意思を持っていること

この制度により派遣される専門家

下記要件すべてを満たしています。

- ① 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士の資格を1以上有していること
- ② 中小企業等経営強化法第31条第1項に基づく経営革新等支援機関(認定支援機関)であること
- ③ 事業承継支援業務に造詣が深いこと

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター(和歌山商工会議所)

〒640-8156 和歌山県和歌山市七番丁26番1モンティグレ和歌山3F
TEL(直通) 073-499-5221 FAX(直通) 073-499-5224
E-mail : info-shoukei@wakayama-hikitsugi.go.jp
<https://wakayama-hikitsugi.go.jp/>